



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



亀鶴公園・宮池（さぬき市長尾）

目 次

1. 香川県並びに香川県議会へ農地有効利用支援整備事業に対する要望を要請2~3
2. 香川用水土器川沿岸農業水利事業所香川用水支所開所式3
3. 農地有効利用支援整備事業4~5
4. 土地改良負担金償還特別緊急支援対策6~7
5. 各地域のゆる抜き紹介8~9
6. 平成 21 年度管理専門指導員会開催／ため池百選の候補募集10
7. 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2009作品募集11
8. 会と催し12

香川県並びに香川県議会へ

農地有効利用支援整備事業に対する補助を要望



要望書を手渡す池田会長（左）と受け取る真鍋知事（右）

県庁では真鍋武紀県知事を筆頭に高木孝征副知事、天雲俊夫政策部長、西原義一農政水産部長へ要望書が手渡され、食料供給力の強化と食料自給率の向上に有益な本事業の趣旨説明と事業に対する県の協力をお願いした。

県議会では鎌田守恭議長、名和基延副議長、辻村修経済委員長、増田稔自由民主党議員会長、山本直樹同幹事長、黒島啓同政務調査会長が議長室に一堂に会され、要望書受理の後、事業についての特殊性など質疑応答が熱心に交わされた。



知事室にて



要望書を受け取る鎌田議長（右）



要望内容の説明（議長室にて）

要 望 書 全 文

農地有効利用支援整備事業に対する補助について

未曾有の経済不況の中、世界の食料供給事情が切迫しつつあり、食料供給力の強化と食料自給率の向上は、最も重要な取組みであります。

そのためには、水田の排水不良の解消や農業水利施設に要する労力の軽減を図り、水田のフル活用による利用率向上が重要であり、暗渠排水や地下かんがい方式等による水田汎用化対策が急務であります。

こうした中、国においては「経済危機対策」補正関連予算として「農地有効利用支援整備事業」で 200 億円を計上されており補助率は 50% であります。地方公共団体や農家負担は財政的に極めて厳しい状況であるため、地方の財政措置として総額 1 兆円の交付金を用意しているところであります。

つきましては、農地有効利用支援整備事業の補助残に対する県費補助の特段のご配慮をお願い申し上げます。

平成 21 年 6 月 10 日

中国四国土地改良事業団体連合会協議会
 会 長 木 村 肇
 香川県土地改良事業団体連合会
 会 長 池 田 長 義

香川用水土器川沿岸農業水利事業所香川用水支所開所式

去る 5 月 20 日、中国四国農政局香川用水土器川沿岸農業水利事業所香川用水支所の開所式が観音寺市坂本町の香川用水支所において行われた。

国営造成土地改良施設整備事業「香川用水地区」が着工となり、高松市ほか 7 市 6 町に広がる約 29,500ha の複合経営が展開される農業地帯において、地域内の用水施設は建設から約 30 年が経過しており、老朽化等による機能低下が著しいため揚水機場、幹線水路等の改修を行い、農業用水の安定供給を確保し農業経営の安定を図るものである。



辻村経済常任委員長、中西農政局整備部長
 組橋香川用水土地改良区理事長（本会副会長）
 西原香川県農政水産部長による看板掲示

国営造成土地改良施設整備事業の概要	
受益面積	29,579ha
関係市町 (8 市 6 町)	さぬき市、東かがわ市、高松市、坂出市 丸亀市、善通寺市、観音寺市、三豊市 三木町、宇多津町、綾川町、琴平町 多度津町、まんのう町
総事業費	30 億円
共同事業	関係機関：香川県水道局 共同事業費：40 百万円 対象施設：東西分水工 1 式
工事計画	幹線水路改修（サイホン部）L=1.1km 支線水路改修（管水路）L=7.3km 東西分水工 1 式、揚水機場改修 3 ヲ所
工事期間	平成 21 年度～平成 26 年度（予定）

去る 4 月 10 日、「経済危機対策」が決定し、地方公共団体への配慮として、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等の措置がなされることに伴い、県土連が支援する、**農地有効利用支援整備事業**（平成 21 年度新規、当初 23.5 億円）を拡充し予算額が大幅に追加され、農地や水路などの簡単な整備ができるよう支援対象がさらに広がりました。また、担い手への農地利用集積を要件として、平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間の利子が無利子となるように国が支援する、**土地改良負担金償還特別緊急支援対策（新規）**ができました。この仕組みを活用すれば、農家負担金を減らすことができます。

農地有効利用支援整備事業（非公共：拡充）

1. 拡充要旨

世界の食料需給の中長期的なひっ迫見込みや主食用米の消費の減少傾向を背景に、食料供給力の強化に向けた取組でいる中、担い手への農地集積が進展するにつれ、農業用排水施設の操作等に要する労力の軽減が必要となる。このことから、部分的な農地の排水条件の改良や用排水施設の変更又は施設管理の省力化のための対策等を迅速かつきめ細やかに行えるよう、営農体系の変更に向けて必要となる簡易な基盤整備等について、支援が拡充されました。

なお、農業水利施設等の老朽化により営農を継続することが困難と見込まれる場合、耕作放棄地の発生を未然に防止する観点から、当該施設の更新整備や補修について、平成 21 年度の経済対策によるものに限り、実施できることとする。

2. 事業内容

- (1) 地域が目指す営農体系の定着に必要な農地や農業水利施設等の簡易な整備
- (2) 施設管理の省力化を図るための簡易な整備

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：市町、土地改良区等
- (2) 事業実施要件：
 - ① 2 の (1) にあつては、食料供給力の強化に向けた取組を通じて、地域における営農体系が変更されること
 - ② 2 の (2) にあつては、担い手への農地利用集積率が向上すること
 - ③ 平成 21 年度の経済対策によるものにあつては、上記①若しくは②に該当すること又は農業水利施設等の老朽化により営農の継続性が確保できない状況であること
 - ④ 既存の施設を対象とする工事にあつては、1 箇所対策に要する費用が 200 万円未満であり、単年度で施工可能なものであること
 - ⑤ 暗渠排水、地下かんがい施設等の整備にあつては、1 箇所の対策に要する費用が 1,000 万円未満であること
- (3) 補助率：50%
- (4) 事業実施期間：平成 21 年度～平成 23 年度

4. 平成 21 年度第一号補正予算額（平成 21 年度当初予算額）

20,000,000（2,350,000）千円

< 現行制度の概要 >

背景とねらい

食料自給率・耕地利用率

食料自給率 (H19年度) → **40%**
 耕地利用率 (H19年) → **92.6%**

食料供給力の強化に向けて

農地の有効利用、地域に合った営農体系の変更

- 例えば…
- ・水田裏作における麦類の作付け
 - ・新規需要米(米粉用、飼料用等)の作付け
 - ・ブロックローテーションによる効率的な作付け
 - ・集落営農による機械の共同化、計画的作付け

これらの取組の定着のためには、最低限の基盤整備による営農阻害要因の排除が不可欠
 (部分的な排水改良、冬期作付用の施設整備、取付道路の造成等)

事業内容

営農上の阻害要因を除去するためのきめ細やかな基盤整備を実施し、地域による取組を支援

ポイント

- ・営農体系の変更に当たって生じる基盤面の課題に対し、機動的に支援します。
- ・直営作業による整備も可能です。
- ・1箇所あたりの工事費が200万円未満となる簡易な整備を対象とします。

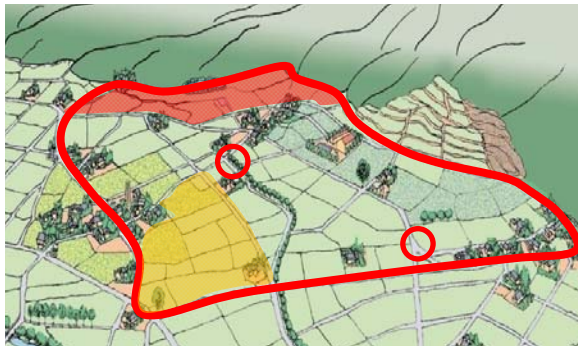
補助率

50% (6法指定地域等 55%、沖縄 80%、奄美 60%)

支援の例

集落営農組織を作って大豆と新規需要米の集団作付を始めたい!

どのような営農体系を目指すのか?
 営農体系の変更に当たっての基盤面の課題は?
 課題解消の整備って何かある?



このエリアは山からの湧水で大豆を育てるには排水条件が悪いので、暗渠管を入れて排水路に導きたい。

進入路が狭小で大型の農作業機械が進入出来ないなので、この部分に拡張して隅切りを設けたい。

ここは畑作に対応した最低限の施設しかないので、新規需要米作付のために取水口を付け直したり、水閘を設置したい。



今回の拡充により...

○平成21年度に限り、営農体系の変更とは関係なくとも、耕作放棄地となるおそれのある農地や、その周辺の農業水利施設等に係る整備もOK

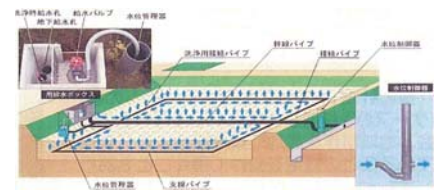
○施設管理の省力化のための整備もOK
 (※ただし、担い手への農地集積率を向上させる必要があります)

○地下かんがい施設等の整備については、1箇所あたり1,000万円までOK
 →より広範囲にわたる整備が可能に!

< 例：除塵機の設置 >



施設も古くなったし、もう農業をやっていけないと思ったけど、これを機にがんばろうかな!



土地改良負担金償還特別緊急支援対策（新規）

1. 趣 旨

百年に一度の世界的な経済不況の中、米価の低迷、農業用燃料や農薬、肥料などの農業用資材の高騰などにより、農業所得が減少し、農業経営を圧迫していることから、土地改良事業の負担金の重圧感が高まり、すでに整備を行った地域の中には農家負担金の計画的な償還が困難になってきているところがある。

また、農業生産の最も重要な基盤である生産基盤の整備を通じて、国民に対する食料の安定供給を確保していくことが重要であり、現在はもちろんのこと将来にわたり、国民に対し食料を安定的に供給するため、担い手への農地利用集積を図り食料自給力を強化することが喫緊の課題となっている。

政策目標

負担金軽減対策により、担い手への農地の利用集積と面的集積を促進

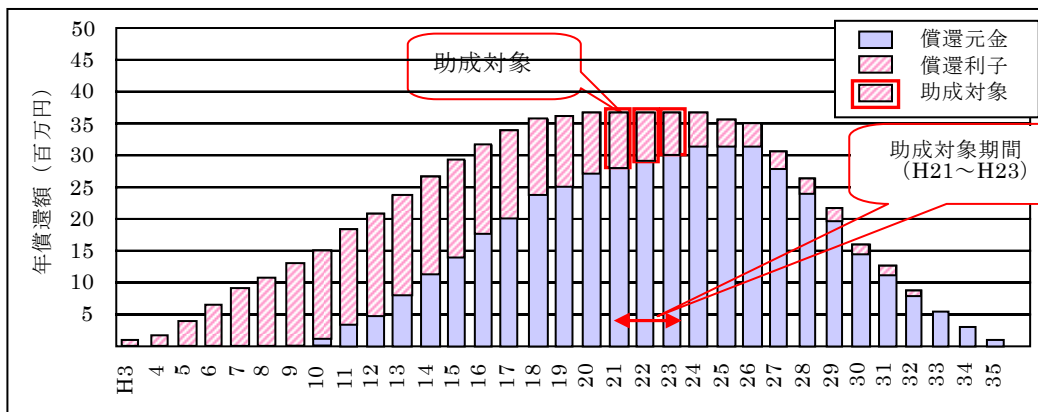
2. 事業内容

土地改良事業等の農家負担金を償還中の地区であって、償還額が一定額以上の地区で農地利用集積の増加等が見込まれる地域に対して、平成 21～23 年度の各年度の年償還金の利子助成を行います。

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：全国土地改良事業団体連合会
- (2) 助成対象地域：土地改良事業等の農家負担金を償還中の地区で、以下の（1）及び（2）の要件を満たす地域に助成額を交付。
 - ①農家負担金の合算総償還額が一定額以上であること
 - ②経営所得安定対策加入者などの担い手への農地利用集積の増加等が一定割合以上見込まれること
- (3) 助 成 額：平成 21 年度～平成 23 年度の各年度の年償還金の利子相当額
- (4) 助成対象組織：土地改良区等

負担金の償還計画と助成対象利子のイメージ



○ 土地改良事業等の農家負担金を償還中の地区で、以下の 1 及び 2 の要件を満たす地域に助成額を交付します。

①農家負担要件

農家負担金の合算総償還額が **44,000 円／10 a** 以上又は **740,000 円／戸** 以上であること

②担い手への農地の集積要件

以下の (1)、(2) 又は (3) のいずれかの要件を満たす地域であること

<集積要件>	<中山間地域等の条件不利地域の集積要件>																																																
<p>(1) 担い手への農地利用集積要件</p> <table border="1" data-bbox="204 792 756 1173"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前</th> <th>目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>5%未満</td><td>7.5%以上へ</td></tr> <tr><td>②</td><td>5～12.5%未満</td><td>2.5ポイント以上増加</td></tr> <tr><td>③</td><td>12.5～13.8%未満</td><td>15%以上へ</td></tr> <tr><td>④</td><td>13.8～22.5%未満</td><td>1.2ポイント以上増加</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>22.5～23.7%未満</td><td>23.7%以上へ</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>23.7%以上</td><td>シェアを増加</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>100%</td><td>100%を維持</td></tr> </tbody> </table>		事業実施前	目 標	①	5%未満	7.5%以上へ	②	5～12.5%未満	2.5ポイント以上増加	③	12.5～13.8%未満	15%以上へ	④	13.8～22.5%未満	1.2ポイント以上増加	⑤	22.5～23.7%未満	23.7%以上へ	⑥	23.7%以上	シェアを増加	⑦	100%	100%を維持	<p>(1) 担い手への農地利用集積要件</p> <table border="1" data-bbox="831 792 1383 1173"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前</th> <th>目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>2.5%未満</td><td>3.8%以上へ</td></tr> <tr><td>②</td><td>2.5～6.3%未満</td><td>1.3ポイント以上増加</td></tr> <tr><td>③</td><td>6.3～6.9%未満</td><td>7.5%以上へ</td></tr> <tr><td>④</td><td>6.9～11.3%未満</td><td>0.6ポイント以上増加</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>11.3～11.9%未満</td><td>11.9%以上へ</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>11.9%以上</td><td>シェアを増加</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>100%</td><td>100%を維持</td></tr> </tbody> </table>		事業実施前	目 標	①	2.5%未満	3.8%以上へ	②	2.5～6.3%未満	1.3ポイント以上増加	③	6.3～6.9%未満	7.5%以上へ	④	6.9～11.3%未満	0.6ポイント以上増加	⑤	11.3～11.9%未満	11.9%以上へ	⑥	11.9%以上	シェアを増加	⑦	100%	100%を維持
	事業実施前	目 標																																															
①	5%未満	7.5%以上へ																																															
②	5～12.5%未満	2.5ポイント以上増加																																															
③	12.5～13.8%未満	15%以上へ																																															
④	13.8～22.5%未満	1.2ポイント以上増加																																															
⑤	22.5～23.7%未満	23.7%以上へ																																															
⑥	23.7%以上	シェアを増加																																															
⑦	100%	100%を維持																																															
	事業実施前	目 標																																															
①	2.5%未満	3.8%以上へ																																															
②	2.5～6.3%未満	1.3ポイント以上増加																																															
③	6.3～6.9%未満	7.5%以上へ																																															
④	6.9～11.3%未満	0.6ポイント以上増加																																															
⑤	11.3～11.9%未満	11.9%以上へ																																															
⑥	11.9%以上	シェアを増加																																															
⑦	100%	100%を維持																																															
<p>(2) 担い手への農地面的集積要件</p> <table border="1" data-bbox="204 1326 756 1706"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前</th> <th>目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>3.3%未満</td><td>5%以上へ</td></tr> <tr><td>②</td><td>3.3～8.8%未満</td><td>1.8ポイント以上増加</td></tr> <tr><td>③</td><td>8.8～9.6%未満</td><td>10.5%以上へ</td></tr> <tr><td>④</td><td>9.6～15.7%未満</td><td>0.9ポイント以上増加</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>15.7～16.6%未満</td><td>16.6%以上へ</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>16.6%以上</td><td>シェアを増加</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>100%</td><td>100%を維持</td></tr> </tbody> </table>		事業実施前	目 標	①	3.3%未満	5%以上へ	②	3.3～8.8%未満	1.8ポイント以上増加	③	8.8～9.6%未満	10.5%以上へ	④	9.6～15.7%未満	0.9ポイント以上増加	⑤	15.7～16.6%未満	16.6%以上へ	⑥	16.6%以上	シェアを増加	⑦	100%	100%を維持	<p>(2) 担い手への農地面的集積要件</p> <table border="1" data-bbox="831 1326 1383 1706"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前</th> <th>目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>1.7%未満</td><td>2.5%以上へ</td></tr> <tr><td>②</td><td>1.7～4.4%未満</td><td>0.9ポイント以上増加</td></tr> <tr><td>③</td><td>4.4～4.8%未満</td><td>5.3%以上へ</td></tr> <tr><td>④</td><td>4.8～7.9%未満</td><td>0.5ポイント以上増加</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>7.9～8.3%未満</td><td>8.3%以上へ</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>8.3%以上</td><td>シェアを増加</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>100%</td><td>100%を維持</td></tr> </tbody> </table>		事業実施前	目 標	①	1.7%未満	2.5%以上へ	②	1.7～4.4%未満	0.9ポイント以上増加	③	4.4～4.8%未満	5.3%以上へ	④	4.8～7.9%未満	0.5ポイント以上増加	⑤	7.9～8.3%未満	8.3%以上へ	⑥	8.3%以上	シェアを増加	⑦	100%	100%を維持
	事業実施前	目 標																																															
①	3.3%未満	5%以上へ																																															
②	3.3～8.8%未満	1.8ポイント以上増加																																															
③	8.8～9.6%未満	10.5%以上へ																																															
④	9.6～15.7%未満	0.9ポイント以上増加																																															
⑤	15.7～16.6%未満	16.6%以上へ																																															
⑥	16.6%以上	シェアを増加																																															
⑦	100%	100%を維持																																															
	事業実施前	目 標																																															
①	1.7%未満	2.5%以上へ																																															
②	1.7～4.4%未満	0.9ポイント以上増加																																															
③	4.4～4.8%未満	5.3%以上へ																																															
④	4.8～7.9%未満	0.5ポイント以上増加																																															
⑤	7.9～8.3%未満	8.3%以上へ																																															
⑥	8.3%以上	シェアを増加																																															
⑦	100%	100%を維持																																															
<p>(3) 担い手者数の増加要件 ※目標までに 7.5 ポイント 以上増加</p>	<p>(3) 担い手者数の増加要件 ※目標までに 3.8 ポイント 以上増加</p>																																																

注 1) 無利子貸付制度 (水田・畑作経営所得安定対策等支援事業及び担い手育成農地集積事業) を既に適用している土地改良事業等の負担金は本対策の対象外。

注 2) 合算総償還額の利子相当額の 5 / 6 以内を限度

各地域のゆる抜き紹介

県内各地で田植えシーズン到来を告げるゆる抜きが行われ、関係水土里ネットでは役職員をはじめ水利関係者等が参集し、五穀豊穡や円滑な配水を祈願した。



三谷八幡宮 桐本宮司による例祭神事

香川県三郎池土地改良区

ひえい
日吉神社（三郎池水神）例祭

平成 21 年 5 月 8 日（金）



**憩いの場として活用されている堤体にある
三谷三郎池の“じゃ”（竜王丸）モニュメント**

三郎池の概要

堤 高：14.2m
堤 長：392m
貯水量：1,760 千m³

香川県内場池土地改良区

内場池竜王神社例祭
並びにユル抜き式
平成 21 年 5 月 20 日（水）

内場池の概要

堤 高：50m
堤 長：157.4m
貯水量：7,975 千m³
構 造：直線重力式
コンクリートダム



竜王神社より内場池眺望



内場池初ユル抜き



新池堤防よりの眺望



浅野八王子神社の二宮宮司による清め祓

香川町浅野土地改良区

新池ゆる抜き祭
平成 21 年 5 月 22 日 (金)

新池の概要

堤 高 : 15.1m
堤 長 : 710m
貯水量 : 1,200 千 m³

四箇池土地改良区

ゆる抜き始め奉告祭

平成 21 年 6 月 1 日 (月)

藩政時代、高松の南部山麓に築造された^{きんぶちいけ}公湫池、^{じょういけ}城池、^{じんないいけ}神内池、^{まつおいけ}松尾池の四つのため池は、「四箇池」という総称で呼ばれた。

その後、大正 2 年に^{じんないかみいけ}神内上池を築造したのに続いて、昭和に入り^{さかせいけ}坂瀬池が傘下に加わったことから、現在では池の数六つを数えるが今なお「四箇池」の名で広く親しまれている。



東讃土地改良事務所西紋所長による玉串奉奠

	神内池	松尾池	城 池	公湫池	神内上池	坂瀬池
堤 高	15.2m	18.7m	16.5m	27.8m	29.7m	8.5m
堤 長	249m	423m	190m	260m	130m	468m
貯水量	1,380 千 m ³	1,322 千 m ³	720 千 m ³	1,760 千 m ³	728 千 m ³	342 千 m ³

内海町安田三五郎池土地改良区

三五郎池水神祭り

平成 21 年 6 月 5 日 (金)

三五郎池の概要

堤 高 : 18m
堤 長 : 150m
貯水量 : 85 千 m³



内海八幡神社 黒木宮司による祝詞奏上

平成 21 年度管理専門指導員会開催

本年度の診断実施計画等について協議する土地改良管理指導事業推進委員会の管理専門指導員会が、去る 5 月 29 日、本会会議室において開催された。

香川県農政水産部土地改良課黒川課長臨席のもと、平成 21 年度土地改良施設定期診断の実施計画、土地改良相談の実施、更に、平成 21 年度土地改良施設維持管理適正化事業の実施計画等について協議した。



た め 池 百 選

「ため池百選」の候補募集

農林水産省では、地域にとっての資源であるため池が、地域活性化の核として保全・活用される取り組みの機運を醸成するとともに、ため池の有する多様な役割と保全の必要性について国民の理解と協力を求めていく契機とするため「ため池百選」を選定することとなりました。

募集期間：平成 21 年 4 月 20 日～平成 21 年 7 月 10 日

投票期間：平成 21 年 10 月～11 月頃（予定）

ため池百選の対象：

1. 現に農業用の水源としてため池の貯留水が利用され、継続的に農業が営まれているもの。
2. 堤体等の適切な維持管理がなされているもの。
3. 次の 5 つの視点のうち 1 以上において特に秀でた特徴があるもの。
 - ①農業の礎
 - ②歴史・文化・伝統
 - ③景観
 - ④生物多様性
 - ⑤地域とのかかわり

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2009

作品
募集

全国水土里ネットと都道府県水土里ネット主催の「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2009 が今年も開催されます。たくさんのご応募をお待ちしております。

テーマ

「ふるさとの田んぼと水」をみつけよう

田んぼや畑、水路やため池、そこにすむ生き物（魚・蛙・動物・昆虫等）、あぜ道に咲く草花、古くから伝わる行事や風習、ふるさとの郷土料理など、水・土・里にまつわる題材で自由に描いてください。

応募のきまり

1. 応募資格は小学生以下。クラスや学校単位での共同作品も可。
2. 四つ切り画用紙サイズ（38cm×54cm）以上。最大 90cm×190cmまで。
3. 作品の画材は自由。
4. 応募作品は未発表のもの。他の絵画展で入賞、入選した作品は応募できません。
5. 応募用紙に、必要事項を記入のうえ、1点ずつ作品の裏の右下スミにはがれないように貼り付けてください。共同作品の場合は、代表者名（学級担任名等）、全員の名前も明記し応募用紙の近くに貼り付けてください。
6. 応募〆切りは、**平成21年9月7日（月）必着**です。

入賞・入選の発表と展示

- ★ **入賞・入選作品発表**／本人または代表者に直接お知らせします。
- ★ **入賞作品授賞式**／平成 21 年 11 月 7 日（土）
スペース F S 汐留（東京都港区新橋汐留 1-1-16）
※入賞者をご招待します。
- ★ **作品（入賞・入選・団体賞）展示**／
平成 21 年 11 月 6 日（金）～11 月 9 日（月）（予定）
汐留シオサイト（東京都港区新橋汐留地区）
「水土里の体験展'09」会場（予定）

賞（昨年実績）

農林水産大臣賞／文部科学大臣賞／環境大臣賞／
ふるさと水と土優秀賞／全国地方新聞社連合会
会長賞／全国水土里ネット会長賞など

主催 全国水土里ネット 都道府県水土里ネット

共催 オーライ！ニッポン会議

後援 全国地方新聞社連合会 他



昨年度「トンボ鉛筆賞」を受賞した香川大学教育学部附属高松小学校 1 年の明石さんの作品



応募先

〒103-0016

東京都中央区日本橋小網町 18-7 小網ビル
サン制作内「ふるさとの田んぼと水」

子ども絵画展係

TEL : 03-3669-8371

FAX : 03-3669-8378

📞 **問い合わせ先** 水土里ネット香川 企画指導課 TEL 087-822-0303

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
5 月 8 日	日吉神社（三郎池水神）例祭	高 松 市
12 日	都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者会議	東 京 都
13 日	管内各県土連事務責任者会議	岡 山 市
14 日	平成 21 年度第 2 回観音寺市地域担い手育成総合支援協議会幹事会	観音寺市
15 日	香川県農林年金受給者連盟第 38 回通常総会並びに講演会	高 松 市
20 日	内場池竜王神社例祭並びにユル抜き式	高 松 市
〃	香川用水土器川沿岸農業水利事業所香川用水支所開所式	観音寺市
21 日	農業農村整備情報センター平成 21 年度通常総会	東 京 都
22 日	香川町浅野土地改良区新池ゆる抜き祭	高 松 市
〃	香川県農業会議常任会議員会議	高 松 市
〃	平成 21 年度第 1 回水土里情報利活用促進事業担当者会議	東 京 都
25 日	香川県担い手育成総合支援協議会幹事会	高 松 市
〃	平成 21 年度観音寺市地域担い手育成総合支援協議会通常総会	観音寺市
〃	平成 21 年度第 2 回電算化検討委員会	高 松 市
29 日	香川県土地改良管理指導事業推進委員会管理専門指導員会	高 松 市
〃	地域資源循環技術センター平成 21 年度通常総会	東 京 都
6 月 1 日	四箇池土地改良区ゆる抜き始め奉告祭	高 松 市
2 日	平成 21 年度吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会	高 松 市
4 日 ～5 日	21 世紀土地改良区創造運動担当者会議	東 京 都
5 日	三五郎池水神祭	小豆島町
9 日	平成 21 年度管内土地改良区検査、指導、資金及び農地集団化担当者会議	岡 山 市

第 3 2 回 全 国 土 地 改 良 大 会 島 根 大 会

国引きのロマン、水土里の想い。
神話の郷から今、未来へ。

- ◆ 日 時
平成 21 年 10 月 28 日（水）
- ◆ 場 所
くにびきメッセ（島根県松江市）
- ◆ 併催行事
 - 島根県の特産市
 - 島根の農業農村整備紹介コーナー
- ◆ 事業視察
平成 21 年 10 月 28 日（水）～30 日（金）

